

- 基準協会の動き
- 論説1 第三者評価で得たもの
- 論説2 ALOを経験して
- 協会から 新しい認証評価の構築に向けて
—問題意識、教育理念、個性化—

基準協会の動き

第三者評価

平成 24 年度

● 平成 24 年度第三者評価 評価校が決定しました

平成 24 年度第三者評価の実施につきましては、全国の短期大学を対象に平成 23 年 7 月 31 日までに期限として申し込みの受け付けを行い、34 校から申し込みがありました。去る 9 月 15 日に開催された第 32 回理事会において、正式に 34 校を平成 24 年度の評価校とすることが決定しました。

● ALO 対象説明会を開催しました

去る 8 月 23 日（火）、東京・市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷 [私学会館]」において、ALO 対象説明会を開催しました。当日は、平成 24 年度に評価を受ける 34 校の短期大学の ALO（第三者評価連絡調整責任者）のみならず、会員短期大学の ALO 及び学内の第三者評価に携わる教職員等、合計 265 名が参加して、下記の説明等を行いました。

平成 24 年度第三者評価 ALO 対象説明会

「挨拶」

関口 修（短期大学基準協会理事長）

「1. 新しい「第三者評価」の構想と視点」

関根 秀和（第三者評価委員会委員長）

「2. 短期大学評価基準と自己点検・評価報告書の作成について」

「自己点検・評価の基礎資料及び基準Ⅰ」

原田 博史（第三者評価委員会副委員長）

「基準Ⅱ」

大野 博之（第三者評価委員会委員）

「基準Ⅲ」

麻生 隆史（第三者評価委員会委員）

「基準Ⅳ」

川並 弘純（第三者評価委員会委員）

「選択的評価基準」

高木 明郎（第三者評価委員会委員）

「3. 事務的な留意事項について」

桜井 一江（事務局事業課長代理）

「4. 訪問調査の対応等について」

竹田 貴文（短期大学基準協会事務局長）

「質疑応答」



（関口理事長の挨拶）



(質疑応答の様子)

地域総合科学科

●平成 20 年度開設の地域総合科学科に対する達成度評価を実施しました

短期大学基準協会が認定した地域総合科学科については、自己点検・相互評価推進委員会（福元裕二委員長）において達成度評価を行っていますが、「地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領」及び「地域総合科学科達成度評価取扱要項」により、完成年度を過ぎた時点で所期の目的をどのように果たしているかについて書面審査により教育実績の評価を行うことにしています。

同委員会では、完成年度を経た平成 20 年度に地域総合科学科を開設した短期大学を対象に達成度評価を実施しました。当該短期大学に完成年度を過ぎた時点での自己点検・評価報告書の提出を求め、同委員会において提出された自己点検・評価報告書の書面審査を行い、このほど、所期の目的に即して教育を実施し、一定の成果をあげていることが確認されたので、その結果を踏まえ、達成度評価報告案をまとめまし

た。去る 9 月 15 日の第 32 回理事会に報告案が提出され、審議の結果、正式に承認されました。達成度評価で適格となった短期大学には後日「地域総合科学科適格認定証」を授与しました。



(地域総合科学科適格認定証)

平成 20 年度開設の地域総合科学科 に対する達成度評価校

(平成 23 年度)

短期大学名	開設学科名
佐賀女子短期大学	キャリアデザイン学科

相互評価

●平成 22 年度の相互評価実施校の追加について

本会報の第 55 号にてお知らせした相互評価実施校について、以下のとおり追加がございます。なお、平成 22 年度短期大学間相互評価報告書は本協会のウェブサイト (http://www.jaca.or.jp/industry/list_sougo.html) に掲載しておりますので、ご参照ください。

西九州大学短期大学部	川崎医療短期大学
名古屋短期大学	常葉学園短期大学
広島国際学院大学自動車短期大学部	愛知工科大学自動車短期大学

会員

●会員校の状況について

9 月 15 日の第 32 回理事会において、埼玉東萌短期大学の入会が承認され、本協会の会員校は 330 校となりました。

ご報告

●山内昭人先生に感謝状を贈呈しました

9 月 15 日の第 32 回理事会において、永年本協会の第三者評価システムの構築等に多大な貢献をされました前理事の山内昭人先生（香蘭女子短期大学 教授・学園顧問）に名誉理事の称号を贈るとともに、感謝の意を表して、関口修理事長より感謝状を贈呈しました。



(感謝状贈呈の様子)

第三者評価で得たもの

福原 弘之 (九州女子短期大学 学長)

はじめに

学校法人福原学園九州女子短期大学は、学園創設者の福原軍造先生が国家再建への渾身の情熱と社会的使命感に基づいて昭和22年に設立した「福原高等学院」を嚆矢とし、地域社会の要請に応え、真の女性の高等教育の理想を実現すべく昭和35年に開校しました。本学は、社会や時代の変化に対応するために教育組織の改編を行いながら今日に至っています。平成22年3月までに、本学は、本科において約3万3千名、専攻科においては約190名の卒業生を輩出しました。

第三者評価を受けた平成22年度は、養護教育科・初等教育科の2科を擁しておりましたが、今年度（平成23年度）、養護教育科・初等教育科の2科を発展的に組織改編し、子ども健康学科を設置しました。

本学の建学の精神である「自律処行」は、「自らの良心に従い事に処し善を行う」ことを意味します。この建学の精神に基づき、平成16年に教育理念を「強くてしなやかな女性の育成」と規定し、また、教育目標を「子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うこと」に改めました。

本学では、常に教育研究体制を整備し、教育の質の向上に取り組んでいます。すでに平成18年度から養護教育科、初等教育科の2科の将来計画についての検討を開始し、平成23年

度の改組も考慮しながら、第三者評価を受ける時期について学内で協議を重ね、協議の結果、平成22年度に受けることといたしました。

このたびの評価を通して得られたものについて、本稿では、本学の自己点検・評価、相互評価の取り組み、第三者評価の状況、および本学の今後の課題等も含めて書かせていただきます。

1 自己点検・評価体制と相互評価

本学は、平成5年度を改革元年と位置付けて「自己点検・評価実施規程」を制定するとともに、検討組織である「自己点検・評価委員会」を設置して、点検・評価の取り組みを開始しました。そして、初めての自己点検・評価の結果を、平成6年に自己点検・評価報告書として刊行しました。

その後も、自己点検・評価に当たっては基礎となるデータを作成し、そのデータに基づいて教育・研究等について自己点検・評価を行ってきました。第三者評価を受けるまでに本学では、合計15巻の自己点検・評価報告書を作成してきました。15巻の報告書は、本学の自己点検・評価の歴史であるとともに、本学が歩んできた軌跡でもあります。

平成11年の短期大学設置基準の一部改正により、外部からの検証の努力義務が課せられました。そこで平成12年度に短期大学基準協会からの紹介により、大阪成蹊短期大学（旧：大阪成蹊女子短期大学）と第1回の相互評価を行うことといたしました。その後、平成16年度、

19年度と3回の相互評価を実施いたしました。

大阪成蹊短期大学との定期的な相互評価実施は、客観的な視点からの評価、改善に向けての提案等をいただくことができ、本学にとって教育改善につながる貴重なものでした。

また、平成19年度には、併設大学の九州女子大学が認証評価を受けたことに伴い、本学の自己点検・評価報告書をウェブサイトに掲載し、広く社会へ公開することといたしました。

2 第三者評価について

本学における第三者評価は、短期大学基準協会からの平成22年度第三者評価 評価校決定通知を受けて本格化しました。それに先立ち、本学のALOが平成21年9月に開催された「評価校ALO対象説明会」に出席し、翌10月には、本学の自己点検・自己評価委員会を開催して、委員間で第三者評価の概要について情報を共有しました。さらに、第三者評価の意義について、部局長会議や教授会等において説明を行い、教職員が共通認識を持つよう努めました。折しも、第三者評価の準備時期が本学の改組の準備時期と重なったこともあり、本学の教育組織が有する課題を明確にし、改組の内容に反映するという相乗効果を得ることができました。



(九州女子短期大学のキャンパス)

書面調査の対象となる自己点検・評価報告書の作成については、短期大学部長、ALO、事務職員を中心に、①「基礎データ」に基づいた記述の一貫性、②事実を簡明に、かつ誠実に記述すること、③本学が努力している事項・良い取り組みは積極的に記述すること、④不十分な点は改善の方向を示して前向きに対処する姿勢を示すこと、の4点を特に重視し作成しました。また、訪問調査に際しては、評価チームによる調査が円滑に進行し、視察見学で評価されるべき事項や課題となる事項が明確になるよう、短期大学部長、ALOを中心に態勢を整えました。評価員の先生方には、書面調査における質問や本学の教育、研究についてご理解いただいたこと、およびピア・レビューの精神に基づいた、忌憚のないご意見やご指導をいただいたことを感謝しています。

3 今回の第三者評価と今後の課題

第三者評価の書面調査、訪問調査を経て、本学は、平成23年3月24日付けで適格であると認定されました。特に優れた試みと評価できる事項として8点、向上・充実のための課題として2点の指摘をいただきました。ご指摘

いただきました向上・充実のための課題については、本学の中期計画の課題として取り上げ、改善に取り組むこととしました。

今回の第三者評価を受け、本学に対する一定の社会的評価を得られたことはたいへん嬉しいことですが、それとともに、第三者評価を通じて、学内の教職員が一丸となって取り組むことによ

て連帯感が培われたことも大きな収穫だと言えます。

平成 22 年 9 月、本学は、文部科学省の就業力育成事業に採択され、現在、社会人として必要なスキルの獲得や生涯設計の構築を視野に入れた体験学習等を通して、多様な現実に対処・適応できる女子短期大学ならではの学生支援を行っています。

また、先述しましたように、本学は、今年 4 月に子ども健康学科を設置しましたが、本学がこれまで培ってきた教育体制や今回の第三者評価等を活かして、学生自らが在学期間に自分の

針路を見定め、夢をつかみ取る力を身に付けて社会という海原に船出していけるよう、バックアップ体制を整えていきたいと考えています。

平成 24 年度以降の第三者評価では、評価領域が再編成され、PDCA サイクルの確立はもとより、理事長、学長には、リーダーシップとガバナンスの発揮が求められます。中・長期的な視点を常に念頭に置きながら、教職員が一丸となって改革に取り組み、強くてしなやかな女性の育成、および教育研究のより一層の向上を図るために努めていきたいと考えています。

論説 2

ALOを経験して

柳 澤 秋 孝 (松本短期大学 教授 ALO)

はじめに

私は現在の短期大学の教員になって 35 年目になります。当時は幼児教育学科の単科で認可(定員 50 名)を受け開設して 5 年目でした。その後、介護福祉学科、看護学科が増設され現在に至っています。この間、微力ながら学科増設に関わる教学側の事務手続きのための書類作成などを手伝ってまいりました。

1 評価に関する本学の環境

平成 5 年に介護福祉学科の設置認可を受けの際、平成 3 年に文部省から「自己点検・評価」なるものを提出するようと言われました。当然ながら学科増設副委員長を拝命していた私がこれに対応することになり、早急にアメリカに

おける大学のアクレディテーションに関する書籍を収集し作成、提出に至った次第です。

このように、本学における自己点検・評価は、かなり早い段階から原型があり大学改革についても、この内容に沿って部分的ではありますが少しずつ実施してきました。その後、平成 14 年に学校教育法の改正を経て、平成 16 年度から「認証評価」が義務付けられ、本学も第三者評価を受けることとなりました。当然ながら ALO の大役も、前述の経緯から私が拝命しました。

平成 16 年 11 月に ALO 研修会、12 月に評価員候補者研修会に参加して、ほぼ内容も本学の取り組んできたものと大きな違いがなく安心していました。その後、事前の訪問調査希望を平

成 19 年度として作業を進めてきましたが、問題が生じました。それは学長の交代です。平成 16 年度から学長を中心に平成 19 年度を目指し作業してきたものが、突如平成 18 年度に退職ということになり、それまで順調に進んでいた作業が停滞してしまっただけです。また、看護学科増設も平成 18 年度でしたので、第三者評価に対応する職員体制も機能しなくなっていました。

このことから理事長との相談の上、基準協会に延期願いを提出し平成 22 年度に変更していただきました。この時は、ALO である私の力量不足と不甲斐なさで基準協会には大変ご迷惑をお掛けしてしまったこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

2 報告書作成について

基準協会の報告書は、平成 17 年度から毎年作成していましたが、ある程度整理できていました。しかし、特に苦労したのは、「学生による授業評価」と、「教員の研究業績」の開示でした。「学生による授業評価」は、平成 7 年から毎年行ってきてはいたのですが、この結果を公開せずそれぞれの教員にフィードバックし、次年度の参考にするというもので、大変慎重な取り扱いを行っており、この流れが 10 年ほど継続していました。この時点で、本学における「評価文化」は早期から定着していると思っていたのは私の独りよがりであり、本来の「自己点検・評価」の意義が理解されていないことに気が付きました。

この時から再度、評価を受けるに当たり、「ピア・レビューの精神」・「裏付けのある資料が客観性をもたらし正確なデータとなる」等を、全学教職員に周知徹底することからスタートしました。この自覚があつてからの行動により、本当の「評価文化」が定着し全学一体の体制が整い今回の第三者評価に臨むことができました。特に大きな原動力になったのが事務局で担当し

た職員で、報告書作成から訪問調査当日まで指示をする必要もほとんどなく、私の片腕となりすべての面において行動、対応してくれました。

3 第三者評価を受けて

9 月下旬に評価員の先生方が来訪されました。訪問調査前日の打ち合わせ会議では、すでに領域分担が決まっていた報告書にはたくさんの付箋が付けられていました。本学のために報告書を熟読し、明日から 2 日間訪問していただくことに、評価員の先生方に感謝の気持ちで一杯になったことが今でも思い出されます。

翌日から 2 日間の日程で来校され調査が開始されました。当初は理事長・学長は必要なときの出席でよい、とのことでしたが、理事長・学長は 2 日間の全日程をすべて自主的に参加し、評価員の先生方のご指摘、コメントを直接伺いました。また、各領域の担当教員も、評価員の質問に対して誠実に答えていたと思います。

今回の経験から、「すべての教職員が、学生のための教育がどうあらねばならないのか」を考える風土を作り上げること、また、全学教職員が共通理解の上で実行する大切さを実感させられました。

最後になりますが、このような機会を経験させていただいた短期大学基準協会、評価員の先生方に心より感謝お礼申し上げます。ありがとうございました。



協会から



新しい認証評価の構築に向けて 一問題意識、教育理念、個性化一

財団法人短期大学基準協会 副理事長
第三者評価委員会 委員長
大阪女学院短期大学 理事長・学長
関根秀和

高等教育の中核を担う大学に関しては、教育・研究・社会貢献という使命・役割を踏まえて、それぞれに応じた具体的などのような機能に重点を置き、個性・特色の明確化を図っていくか、各大学ごとの自律的な選択に基づく機能別の分化が必要となっている。そうした面からも、質の保証がますます重要な課題となってきた。

答申「我が国の高等教育の将来像」, 2005.1.

これまで大学設置の規制を緩和したり、機能別の分化を促進したりすることで、個々の大学の個性化・特色化を積極的に進めてきた結果、大学全体の多様化は大いに進んだ。

しかしながら、学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった。

答申「学士課程教育の構築に向けて」, 2008.12.

当協会の『NEWS LETTER』第3号(1997.4)に「新しい教育「文化」の創造」と題して、一文を寄せたことがあります。その中で accredited は単なる評価項目の羅列ではなく、教育効果あるいは研究成果を明確にする求心的構造である必要性を強調したのでした。

大学、短期大学の社会的質保証の必要性に関する認識は、当時とは異なって大学社会ばかりではなく一般にも浸透しています。今日では教育情報の公開が求められて、大学、短期大学の学習成果の詳細が、例えば出願校の検討に当たって高校にも保護者にも事前に知らされて当然とされています。

冒頭に掲げた二つの答申は、日本の高等教育の改革について方向を示した代表的なものですが、今あらためて眺めてみると、ほぼ4ヶ年で「質の保証」を必要とする視点にズレが生じていることが読み取れます。前者では短期大学

を含めて大学教育の個性化、機能別分化の推進に「質の保証」の必要が示されているのに対し、後者では機能別分化を越える大学教育としての根幹が揺れている点にかけて「質の保証」が問われています。

つまり個性化が進むということそのものが、短期「大学」であるということと切り離し得ないという問題意識への認識が生じているのだと言えます。

換言すると、若い人たちを狭い意味でのキャリアパスに結び付けて社会化することのみで成果を問うのではなく、大学教育こそが生み出す社会化があるはずだという問題意識がそこでは前面に出てきています。それが学士課程答申では、「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」として、各専攻分野を通じて培う「学士力」として示されたのでした。

「大学」教育の accredited が単なるキャリア

パスの成果を問うにとどまるのではなく、それを超える「大学」教育としての学習成果を明確にすることが必要である故に、成果としての「学士力」が検討されたのだとすれば、短期「大学」にもこの視点は通じるはずだ。

新しい短期大学基準協会の評価基準は学習成果を評価の基軸とすることに徹してデザインされています。会員校それぞれの改革を通じて、創造性豊かな学習成果の立ち上がりを期待しているところです。

ここでいう創造性豊かな学習成果とは、むしろ建学の精神、教育理念に発するわけですが、単に伝承的価値に立ちそれを謳うことで終わるのではなく、建学の精神を通じて短期大学としての学習成果の本質を自らに問うことの中から only one としての個性的存在が立ち上がるのだと考えます。

日誌

平成 22 年度 (平成 22 年 10 月～平成 23 年 3 月)

◇理事会

第 28 回 平成 22 年 12 月 16 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価機関別評価案の内示について
2. 平成 24 年度からの評価料及び会費について
3. 評議員の欠員に伴う後任選考について
4. 会員規程の一部改正について

第 29 回 平成 23 年 2 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について
2. 平成 22 年度機関別評価案 (留保) に係る短期大学の改善計画・改善報告について
3. 平成 22 年度第三者評価に係る機関別評価結果の決定について
4. 第三者評価要綱の改定案について
5. 次期評議員の選考について
6. 次期委員会委員の選考及び委員長の氏名について
7. 地域総合科学科について

第 30 回 平成 23 年 3 月 24 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度機関別評価結果 (保留分) の決定について
2. 平成 22 年度補正予算について
3. 平成 23 年度会費額について
4. 平成 23 年度事業計画について
5. 平成 23 年度収支予算について
6. 入会希望短期大学の承認について
- 地域総合科学科について (意見交換)

◇評議員会

第 12 回 平成 23 年 3 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度補正予算について

2. 平成 23 年度会費額について
3. 平成 23 年度事業計画について
4. 平成 23 年度収支予算について

◇臨時評議員会

第 4 回 平成 23 年 2 月 17 日 (木)

議事

1. 次期役員の選考について

◇役員選考委員会

第 6 回 平成 23 年 1 月 27 日 (木)

議事

1. 次期役員の候補者選考について

◇第三者評価委員会

第 56 回 平成 22 年 10 月 28 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価委員会分科会について

第 57 回 平成 22 年 12 月 10 日 (金)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価 機関別評価案 (内示案) について

第 58 回 平成 23 年 1 月 28 日 (金)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価 機関別評価案 (内示案) に係る改善計画について
2. 平成 22 年度第三者評価 機関別評価案 (内示案) に対する異議・意見申立案件について
3. 平成 24 年度第三者評価 ALO 対象説明会開催日程について
4. ①キャリアガイダンス及び教育情報の公表に関する評価基準における対応状況について

第 59 回 平成 23 年 2 月 17 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度第三者評価 機関別評価案 (留保) の短期大学の改善報告について
2. 平成 22 年度第三者評価 機関別評価案 (保留) の

短期大学の改善意思及び改善計画について（中間報告）

3. 平成22年度第三者評価結果（64短期大学）の決定について
4. 平成22年度第三者評価結果報告書及び評価結果の公表日程等について
5. 平成23年度第三者評価等の日程等について
6. 平成24年度からの第三者評価実施に係る検討事項について
7. ①平成22年度第三者評価の機関別評価案（内示）に対する異議申立等について（答申）

◇第三者評価委員会小委員会

第44回 平成22年10月28日（木）

議事

1. 平成22年度第三者評価委員会分科会について

第45回 平成22年11月12日（金）

議事

1. 平成22年度の保留校（財務に課題がある場合）の取り扱いについて

第46回 平成22年12月10日（金）

議事

1. 平成22年度第三者評価 機関別評価案（内示案）について

第47回 平成23年1月28日（金）

議事

1. 平成22年度第三者評価 機関別評価案（内示案）に係る改善計画について
2. 平成22年度第三者評価 機関別評価案（内示案）に対する異議・意見申立案件について
3. 短期大学設置基準と短期大学評価基準の対比について
4. 平成24年度第三者評価 ALO 対象説明会日程について
5. ①キャリアガイダンス及び教育情報の公表に関する評価基準における対応状況について
②第三者評価委員会小委員会における検討事項について
③東京都私立短期大学協会「平成23年度春季フォーラム」への講師派遣について
④事務局による事後訪問調査について

第48回 平成23年2月17日（木）

議事

1. 平成22年度第三者評価 機関別評価案（留保）の短期大学の改善報告について
2. 平成22年度第三者評価 機関別評価案（保留）の短期大学の改善意思及び改善計画について（中間報告）
3. 平成22年度第三者評価（64短期大学）の決定について
4. 平成22年度第三者評価結果報告書及び評価結果の公表日程等について
5. 平成23年度第三者評価等の日程等について
6. 平成24年度からの第三者評価実施に係る検討事項について
7. ①平成22年度第三者評価の機関別評価案（内示）に対する異議申立等について（答申）
②東京都私立短期大学協会「平成23年度春季フォーラム」への講師派遣について
③第三者評価委員会小委員会における検討事項について

◇第三者評価審査委員会

第1回 平成23年2月4日（金）

議事

1. 平成22年度第三者評価 機関別評価結果案（内示）に対する異議申立案件について
2. 平成22年度第三者評価 機関別評価結果案（内示）に対する意見申立案件について
3. 財団法人短期大学基準協会平成23年度第三者評価に係る異議申立に関する取扱要領改正について

◇自己点検・相互評価推進委員会

第35回 平成22年10月1日（金）

議事

1. 平成20年度開設地域総合科学科の達成度評価について
2. 平成23年度委員会活動計画等について
3. 地域総合科学科適格認定評価の取り組みについて

◇調査研究委員会

第22回 平成23年2月22日（火）

議事

1. 「日本型コミュニティ・カレッジの開発的研究」研究グループの研究活動について
2. 「短大生調査2010年（JCSS2010）」の進捗状況について
3. 本委員会の平成23年度事業計画（案）について

◇広報委員会

第22回 平成22年10月29日（金）

議事

1. NEWS LETTER 第53号の編集について
2. 来年度からの会報NEWS LETTERのリニューアルについて

第23回 平成23年1月21日（金）

議事

1. NEWS LETTER のリニューアルについて
2. NEWS LETTER 第54号の編集について
3. ウェブサイトの修正について

平成23年度（平成23年4月～平成23年9月）

◇理事会

第31回 平成23年5月26日（木）

議事

1. 理事長及び副理事長の選出について
2. 地震による被災会員短期大学に対する支援について
3. 平成22年度事業報告について
4. 平成22年度決算報告について
5. 入会希望短期大学の承認について
6. 第三者評価実施規程の一部改正について
7. 平成24年度第三者評価実施要領について
8. 新公益法人制度における最初の評議員選任方法について
9. 新公益法人の機関設計及び定款について
10. 名誉理事について

第32回 平成23年9月15日（木）

議事

1. 平成23年度第三者評価の評価校及び評価員について
2. 平成24年度第三者評価の申請状況と評価校の決定

について

3. 平成 24 年度第三者評価の実施に伴う評価員について
4. 地域総合科学科の達成度評価について
5. 代表理事の選任について
6. 公益目的支出計画案について
7. 新法人の諸規程について
8. 移行認可申請書及び添付書類について
9. 入会希望短期大学の承認について

◇臨時理事会

第 5 回 平成 23 年 7 月 15 日 (金)

議事

1. 最初の評議員候補者の推薦について

◇評議員会

第 13 回 平成 23 年 5 月 26 日 (木)

議事

1. 議長の選出について
2. 地震による被災会員短期大学に対する支援について
3. 平成 22 年度事業報告について
4. 平成 22 年度決算報告について
5. 新公益法人制度における最初の評議員選任方法について
6. 新公益法人の機関設計及び定款について

◇第三者評価委員会

第 60 回 平成 23 年 4 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度保留校（財務に課題がある場合）の今後の取り扱いについて
2. 第三者評価委員会財務関係プロジェクト・チーム委員について
3. 第三者評価実施規程の改正について
4. 平成 24 年度第三者評価実施通知及び実施要領について
5. 平成 24～26 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
6. タスクフォースの設置について

第 61 回 平成 23 年 6 月 16 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価 評価校の決定について
2. 平成 22 年度保留校の今後の評価について
3. 平成 23 年度第三者評価（再評価）評価チーム編成について
4. 第 2 評価期間における訪問調査の旅費等について
5. 平成 24 年度評価用 ALO マニュアルについて
6. 平成 24 年度 ALO 対象説明会について
7. 第三者評価関連文書・資料の保存期間について

第 62 回 平成 23 年 7 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価（再評価）について
2. 平成 24 年度評価用 ALO マニュアルについて
3. FAQ について
4. 平成 24～26 年度評価員候補者の推薦状況について

第 63 回 平成 23 年 9 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価（再評価）の訪問調査について
2. 平成 24 年度第三者評価 評価校について
3. 平成 24 年度第三者評価 評価員について

4. 平成 24 年度からの評価の考え方について
5. 認証評価機関連絡協議会 WG における検討課題について
6. 公立短期大学の評価について
7. 平成 24 年度主要会議等日程について

◇第三者評価委員会小委員会

第 49 回 平成 23 年 4 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 22 年度保留校（財務に課題がある場合）の今後の取り扱いについて
2. 第三者評価委員会財務関係プロジェクト・チーム委員について
3. 第三者評価実施規程の改正について
4. 平成 24 年度第三者評価実施通知及び実施要領について
5. 平成 24～26 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について
6. タスクフォースの設置について
7. 支部からの新評価基準等説明会の講師派遣依頼について

第 50 回 平成 23 年 7 月 14 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価（再評価）について
2. 平成 24 年度評価用 ALO マニュアルについて
3. FAQ について
4. 平成 24～26 年度評価員候補者の推薦状況について

第 51 回 平成 23 年 9 月 15 日 (木)

議事

1. 平成 23 年度第三者評価（再評価）の訪問調査について
2. 平成 24 年度第三者評価 評価校について
3. 平成 24 年度第三者評価 評価員について
4. 平成 24 年度からの評価の考え方について

◇第三者評価委員会タスクフォース

第 1 回 平成 23 年 5 月 26 日 (木)

議事

1. 主査の選考について
2. 会合日程等について
3. 第 1 評価期間の振り返りについて
4. ALO マニュアル素案について
5. 第 2 評価期間における訪問調査の旅費等について
6. FAQ 案について

第 2 回 平成 23 年 6 月 2 日 (木)

議事

1. 第 2 評価期間における訪問調査の旅費等について
2. ALO マニュアル素案について
3. 平成 24 年度 ALO 対象説明会について
4. FAQ 案の修正について

第 3 回 平成 23 年 6 月 15 日 (水)

議事

1. 第 2 評価期間における訪問調査の旅費等について
2. ALO マニュアル案について
3. 平成 24 年度 ALO 対象説明会について
4. 評価員の役割素案について
5. FAQ 案の修正について
6. 評価の考え方について

第 4 回 平成 23 年 6 月 16 日 (木)

議事

1. ALO マニュアル案について
2. 平成 24 年度 ALO 対象説明会について

第5回 平成23年7月14日(木)

議事

1. FAQについて
2. 平成24年度第三者評価 ALO 対象説明会について
3. 評価の考え方について

第6回 平成23年8月4日(木)

議事

1. 平成24年度第三者評価 ALO 対象説明会について
2. 評価の考え方について
3. 評価員マニュアル/役割について

◇自己点検・相互評価推進委員会**第36回 平成23年6月22日(水)**

議事

1. 平成20年度開設地域総合科学科の達成度評価報告案について
2. 地域総合科学科適格認定評価の取り組みについて

◇調査研究委員会**第23回 平成23年7月29日(金)**

議事

1. 短期大学における学習効果測定法の開発について
 - 1-1 「短大生調査2010年(JCSS2010)」の全体集計結果・中間報告について
 - 1-2 平成23年度の短大生調査の実施等について
 - 1-3 学会発表等における短大生調査の活用状況について
2. 短大生調査における調査票のマークシート化について

◇広報委員会**第24回 平成23年4月15日(金)**

議事

1. NEWS LETTER 第54号の編集について
2. NEWS LETTER 第55号の編集について
3. ウェブサイトの英語版の掲載について
4. 広報委員会第1周期のレビューについて

第25回 平成23年7月15日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第55号の編集について
2. NEWS LETTER 第56号の編集について
3. 本協会の概要(英語版)のウェブサイトへの掲載について

◇新公益法人検討特別委員会**第4回 平成23年5月12日(木)**

議事

1. 今後のスケジュールについて
2. 最初の評議員の選任方法(案)について
3. 機関設計(案)について
4. 定款(案)について

◇最初の評議員選定委員会**平成23年7月28日(木)**

議事

1. 議長の選出について
2. 最初の評議員の選任について

◇平成22年度第三者評価適格認定証贈呈式**第5回 平成23年5月15日(日)**

平成22年度評価適格認定校74校、133名出席

◇平成24年度第三者評価 ALO 対象説明会**平成23年8月23日(火)**

プログラム

1. 「新しい「第三者評価」の構想と視点」
2. 「短期大学評価基準と自己点検・評価報告書の作成について」
3. 「事務的な留意事項について」
4. 「訪問調査の対応等について」



随 想

後ろ姿を大事にしましょう

新渡戸文化短期大学 学園長 森 本 晴 生

数年前にふと気付いたことですが、後ろ姿をカッコよくして歩くのは、かなり難しいのです。自分の前姿は大きな鏡で見ることができます。でも、自分の後ろ姿は大きな鏡を何枚か使って見るか、カメラで写して見るか、大がかりなことをしないと、ちゃんと見えません。それで後ろ姿は自分では見えないのです。

他人の後ろ姿が気になったのは、町を歩いていたときのこと、人の後ろに付いて1分ほど歩いていると、その人の上体が右に傾いているのに気付きました。その後、町を歩くときに前を歩く人を注意して見ると、前傾していたり、右腕を大きく振っていたり、体がやや左向きになって歩いていた、何か気になるところが見付かります。しかし、前から歩いて来る人を見ると、このようなことはまず気になりません。

前から来る人を見ると、まずその顔を見ます。もし、知人であれば挨拶をします。顔を見ているから、その他の部分には注意が回らないのです。そして、すれ違って行きます。しかし、前を歩いていく人は、顔が見えないので体格や歩き方が気になるのでしょうか。こう思っていたら、もっと大きな要素があることに気がつきました。前から来る人とは互いに逆方向に歩くので、すれ違うまでにほんの数秒です。ところが、人を後ろから追いかけるように歩くと、同じ方向に歩くので追い越すまでの時間がかかるのです。1分以上も人の後ろを歩くこともあります。前を歩く人は後ろ姿だけを見せているのです。

自分の後ろ姿は自分には見えないので、後ろ姿を美しくして歩くのは、相当の努力を要します。どうも、年齢とともにうつむき加減に歩くようになり、背中が丸くなってきます。左手で鞆を持っていると、バランスをとるために上体は右側に傾きます。肩から鞆を掛けると上着の線がくずれます。他人の後ろ姿がさわやかに見えていないということは、私も自分の後ろ姿を見苦しくしているようです。そう気がついて、後ろ姿をきれいにしようとして意識しているつもりですが、長年の習慣で体を歪ませて歩いているようです。もし、そのような私の姿にお気付きでしたら、一声掛けていただけないかなと思っています。そうもしないと、後ろ姿を大事にしているつもりで、すぐに忘れてしまいます。

他の短期大学を見に行くのは、第三者評価でも、相互評価でも、単なる訪問であっても、その短期大学の「後ろ姿」が見えることがあります。それに気付くと、理解のヒントになるでしょう。

編集後記

今年は3月11日の東日本大震災に引き続く大津波や原発の事故で一段落するかわれかもしれませんが、9月には大きな台風が二つも来て各地に大雨と土砂災害を起こしました。短期大学関係でも被害が大きくなりました。これらを教訓にして、危機管理の一環として災害への事前対応を従来よりも大きな課題として対応するようになりました。

本協会での第三者評価は、第1周期の事実上の最終年度として8短期大学の評価を実施する一方で、来年度から始まる第2周期へ準備を進めています。8月にはALO対象の説明会を開催しました。来年度の評価校だけでなく、その後に評価を受ける短期大学からの参加もあり、関心の高さを感じました。平成20年度開設の地域総合科学科への達成度調査も行われました。今年も暑い夏に負けることなく、活動を続けました。(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第2 星光ビル 6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/